

対象案件	<p>「地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準等を定める条例」の制定について</p> <p>「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」の制定について</p>
意見募集期間	平成 26 年 10 月 1 日(水)から平成 26 年 10 月 31 日(金)まで
担当部署(問合せ先)	保健福祉部 高齢者支援課 電話 011-372-3311 内 818
意見提出件数	意見提出者数 0 人
	意見提出件数 0 件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
意見提出はありませんでした。	<p>今後の予定</p> <p>平成 26 年第 4 回(12 月)市議会定例会に提案する予定です。</p>